

# P. ウルリッヒの統合的経済倫理学の試み

－経済主義の克服の視点から－

永合 位行

## 1. はじめに

「経済主義」(Ökonomismus)の時代と特徴づけられるように、近代の大きな特徴の一つは、中世以来の伝統的な価値や慣習が非合理的なものとして退けられ、経済的価値が人々の行動を支配する中心的な価値となるという点に求められる<sup>1)</sup>。近代においては、なにもまして経済的評価が優先され、人々は、ひたすら自らの経済的利益を追求するようになる。そこにおいては、経済的利益の追求という目的そのものが問題とされることはなく、それを実現するための手段の合理性のみが問われることになる。だが、このような経済主義の時代は、今日、大きな転換点を迎えているといえる。飽くことのない経済的利益の追求は、一方では近年の自然破壊や環境問題の深刻化に見られるように、自然の限界にぶつかっている。また他方では、それは人と人との温かなふれあいや連帯感、あるいは生き甲斐といった人間的な価値を喪失させ、その意味で経済主義は、いわば内面的な限界にもぶつかっているといえる。こうした経済主義の限界を克服するために、今日、経済社会全体の新たな枠組みを構築することが求められている。そのためにも、これまで問われることのなかった経済的利益の追求という目的そのものもつ意味や正当性が問い直されねばならない。すなわち、規範的あるいは倫理的視点から経済の本来あるべき姿を問い直す必要があるのである。

本稿で取り上げるP.ウルリッヒ(P.Ulrich)は、まさにこうした「経済」と「倫理」の関係をも根本から問い直し、独自の経済倫理学の体系、すなわちかれの言う「統合的経済倫理学」(Integrative Wirtschaftsethik)の体系を構築しようとしている代表的な社会哲学者の一人にほかならない。かれは、自らの「統合的経済倫理学」を「経済行為の理性倫理学」(Vernunftethik des Wirtschaftens)として位置づけている<sup>2)</sup>が、このことからわかるように、かれは人間のもつ倫理的理性に深い信頼をおいている。そして、この倫理的理性の力によって、経済の真の意味が見いだされ、経済主義の問題が克服されることに、期待をよせるのである。

本稿の目的は、こうしたかれの統合的経済倫理学の立場にもとづき、経済主義の限界を克服するための新たな視点を提起することにある。もちろん、ウルリッヒ自身は、経済主義の

1) 近代の特徴については、足立編(2001)の第1章を参照。

2) Vgl. Ulrich(2000a), S.556.

克服という視点からのみ、自らの経済倫理学の体系を構築しようとしているのではない。それゆえ、本稿は、かれの「統合的経済倫理学」の体系そのものの全体像を明らかにすることを意図したものではない。あらかじめお断りしておかなければならない。

## 2. モダンとコミュニケーション的合理性

### 2.1 経済主義の時代

ウルリッヒは、近代の経済主義の時代を、ドイツの社会哲学者J. ハーバーマス (J.Habermas) にならって、経済システムによる「生活世界の植民地化」(Kolonialisierung der Lebenswelt) と位置づけ、深刻な危惧を表明している<sup>3)</sup>。では、かれが危機感を抱いた近代という時代はどのような時代なのか、ここではとりわけ経済主義という視点からかれの説明を見ていくことにしよう<sup>4)</sup>。

ウルリッヒによれば、言葉の真の意味での「モダン」(Moderne) という概念は、伝統的な拘束からの人間理性の解放を意味する<sup>5)</sup>。この伝統的な拘束からの「解放プロセス」(Emanzipationsprozess) あるいは「歴史的合理化プロセス」(historischer Rationalisierungsprozess) は、まさに近代とともに始まる。中世以来の伝統的な倫理や慣習は、すべてその根拠を問われ、人間の理性の力では根拠づけ不可能なものとして退けられることになったのである。こうして人々は、それまで自分たちの行動を拘束してきた伝統的な倫理や慣習から解放され、自らの自然的・感覚的欲求にしたがって行動していくようになる。しかし、このような人々の態度は、当然のことながら、「倫理相対主義」(ethischer Relativismus) ないし「倫理懐疑主義」(ethischer Skeptizismus) の考えに行きつかざるをえない。すなわち、倫理や規範的価値は、主観的なものあるいは相対的なものにすぎず、それらを普遍的に根拠づけることなどできない、と考えられるようになるのである<sup>6)</sup>。

以上のような伝統的拘束からの解放プロセスは、経済においても進展し、ウルリッヒのいう「生活世界からの経済システムの制度的解放」(institutionelle Entkoppelung des Wirtschaftssystems von der Lebenswelt)、いわゆる経済の自律化がもたらされる<sup>7)</sup>。すなわち、

3) Vgl. Ulrich(1986), S.84. ウルリッヒは、自らの統合的経済倫理学を展開するにあたって、ハーバーマスを代表とする「討議倫理学」(Diskursethik) の考え方に強く影響されている。これについては、Vgl. Ulrich(2001), S.78-94. ハーバーマスについては、Habermas(1981)を参照。

4) ここでの説明は、あくまで経済主義という視点から、ウルリッヒの近代に関する議論を整理したものである。かれ自身は、近代という時代を、経済の自由化、労働世界ならびに生活世界の経済化、国家の民主化、社会の官僚化、社会の科学化という5つの側面から把握しようとしている。これに関しては、Vgl. Ulrich(1986), S.91-169.

5) Vgl. Ulrich(1986), S.80.

6) Vgl. Ulrich(2001), S.37-42.

7) Vgl. Ulrich(1986), S.80.

市場経済の確立とともに市場での自由な経済活動を保障された個人は、伝統的な倫理や規範的価値に拘束されることなく、自らの経済的利益をひたすら追求するようになるのである。だが、市場で経済的利益を獲得するためには、人々は市場競争のなかで競争相手よりもより安価で効率的な技術や手段をつねに求めていかざるをえない。しかもそのさい、自らの行為が自然らびに他者にたいしどれだけ外部効果を及ぼそうとも、それらは、外部費用として経済計算の外におかれ、経済主体によって配慮されることはない。ここに市場の「客観的論理」が貫徹することになる。すなわち、「市場経済システムによって報酬を与えられるのは、 - 『厳格に打算的な計算にもとづいて』 - 生活世界上の副作用を配慮することなくただひたすら自らの私的成果を最大にしようと努力する個人である。というのも、そうすることでその人は、厳しい競争のなかで自らの競争者にたいする相対的・・・優位を獲得することができるからである。・・・この『選別』に耐え抜いた人のみが、『自由な』市場では自由な経済主体にとどまることができる。・・・競争システムのこの客観的論理から逃れられない人は、その論理に服従しなければならない。・・・競争の成果論理は、強制的に自らを貫徹するのである」<sup>8)</sup>。

このようにしてシステムとして自律化した経済は、やがて生活世界全体を支配するようになる。経済システムによる「生活世界の植民地化」の進展である。ウルリッヒによれば、この生活世界の植民地化は、相互に関係する2つのプロセスをつうじて進められる<sup>9)</sup>。一つは、生活世界から切り離された労働の徹底した経済的合理化であり、いま一つは、残された生活世界での消費主義の進展である。まず、生活世界から切り離され自律化した経済システムのなかでは、「テーラー主義」(Taylorismus)に典型的に見られるように、労働は徹底的に合理化される。人間は「できるかぎり、機械と同じように合理的に計画され、専門化され、そしてルーティン化されて働かせられる」<sup>10)</sup>のである。しかしながら、こうした労働の徹底した合理化は、そもそも人間に生き甲斐を与え、自律性を高め、そして真の人格形成に役立つという労働本来の価値を失わせ、労働の意味の空疎化をもたらすことになる。その結果、人々にとって労働は、市場において生活手段を調達するのに必要な資金を得るためのたんなる手段にしかすぎなくなるのである。

このような労働の合理化と無意味化は、いま一つの「生活世界の植民地化」のプロセスを進行させる。すなわち、労働からもはや充足感を得られなくなった人々は、残された生活世界ないし余暇時間での消費活動にひたすら自らの欲求充足を求めるようになるのである。ウルリッヒの言う「生活世界における消費主義」(Konsumismus in der Lebenswelt)の出現であ

---

8) Ulrich(2001), S.139-140.

9) Vgl. Ulrich(1986), S.101-121.

10) Ulrich(1986), S.106.

る<sup>11)</sup>。消費への欲求は無限で飽くなきものと思われ、財・サービスの消費拡大がどこまでも追求される。と同時に、消費の対象とされ市場化・商業化される領域は、ますます拡大していく。かつては家族や共同体のなかで自給自足されていた財・サービスさえもが、市場化され、消費の対象となる。まさに生活世界全体が、市場をつうじた財・サービスの獲得と消費に向けられるのである。が、こうした「生活世界における消費主義」の進展は、労働世界にたいし、こんどは逆に反作用を及ぼすようになる。すなわち、生活世界においてできる限り多くの消費が可能になるように、労働世界での無意味な労働がいっそう強化され、人間は自らの生活時間の大半を労働に費やすようになるのである。それゆえ、労働世界での労働の合理化と生活世界での消費主義の進展とは相互に補強しあう関係にあるということが出来る。まさに両者が互いに促進しあう形で、経済システムによる「生活世界の植民地化」が進展していくのである。

「生活世界の植民地化」の進展は、深刻な問題を人間にもたらす。その一つが、「快樂主義のパラドクス」(Paradoxie des Hedonismus)と呼ばれる逆説的事態の出現である<sup>12)</sup>。すなわち、際限のない消費欲求の下では、どれだけ消費水準が高められても、それ以上に消費欲求が膨らむことから、人々はけっして充足感を得ることができず、たえず欠乏感にさいなまれるようになる。すでに述べたように、人々は、労働世界において充足感を得ることはできない。しかしそれだけでなく、この充足感を取り戻そうとした生活世界においてもまた、人々は充足感を得ることができないのである。問題はそれにとどまらない。生活世界でどこまでも拡大する市場化・商業化の進展はやがて、子供の世話やしつけ、食事の準備といった従来、家族の内部で自足されていた財・サービスにまで及ぶことになる。そのため、家族に残される機能は、ますます縮小し、家族の機能喪失が現れる。この家族の機能喪失は、家族の意味を失わせ、家族の危機や解体にまでつながってくるのである<sup>13)</sup>。

## 2.2 技術的合理性とコミュニケーション的合理性

以上において明らかにされたように、近代においては、普遍的な倫理や規範的価値が合理的には根拠づけ不可能なものとして退けられることになる。が、普遍的な価値が否定される以上、そこにおいては目的そのものの合理性、いわゆる「価値合理性」(Wertrationalität)が問われることはない。それゆえ、近代とともに始まった合理化プロセスは、あくまで手段の合理性、つまりウルリッヒの言う「技術的合理性」(technische Rationalität)のみを追求するものとなる<sup>14)</sup>。いかなる目的であれ、その目的が価値的にあるいは倫理的に正当なもので

11) Ulrich(1986), S.112.

12) Vgl. Ulrich(2001), S.219-220.

13) Vgl. Ulrich(1986), S.116-117.

14) Vgl. Ulrich(1986), S.55-56.

あるかどうかは、もはや問われない。その目的を達成するためにいかなる手段あるいは戦略をとることがもっとも合理的なのか、という意味での合理性のみがひたすら求められるのである。こうした技術的合理性は、経済においては、経済的利益獲得のためのもっとも効率的な手段の選択という「経済的合理性」(Ökonomische Rationalität)となって現れてくる。しかしながら、ウルリッヒによれば、技術的合理性であれ、経済的合理性であれ、合理性を手段の合理性にのみ還元することは、合理性のきわめて一面的な理解にすぎない。合理性には、いま一つの合理性、すなわちかれの言う「コミュニケーション的合理性」(kommunikative Rationalität)が存在するのである<sup>15)</sup>。

コミュニケーション的合理性とは、人々の間で社会的対立が生じたとき、それを社会的力関係で解決するのではなく、対等な人間同士の理性的コミュニケーションをつうじて、倫理的により正当な解決を見いだしていこうとする合理性にほかならない。それゆえ、このコミュニケーションに参加する人間は、他者と対話し、倫理的により良い根拠をもった解決であれば、それをつねに受け入れる用意のある倫理的理性をもった存在でなければならない。が、ここで次の点には注意しなければならない。すなわち、たしかにウルリッヒは、人間が倫理的理性をもつことを要求するが、そのことは、かれの求める倫理的人間が自らの私的利益をまったく顧みることのない利他的人間であることを意味しているわけではないのである<sup>16)</sup>。倫理的人間に求められるのは、自らの目的ないし利益の追求が倫理的に正当化しえないことを認識した場合にかぎり、その目的ないし利益の追求を思いとどまることだけである。逆に言えば、倫理的正当性の条件を満たしているかぎり、人間は自らの私的利益を追求していくことができる。それゆえ、ウルリッヒのいう倫理的人間とは、「一方における思いやりのない利己心(利己主義)と他方における英雄的自己犠牲(利他主義)という二つの同じように問題のある両極の間で、正当な自己主張という第三の道を探す」<sup>17)</sup>存在にほかならないのである。

こうしたコミュニケーション的合理性の視点に立てば、近代において否定された倫理や規範的価値もまた、普遍的に根拠づけていくことができるようになる。すなわち、倫理的理性をもったあらゆる人間が参加する開かれた「コミュニケーション共同体」(Kommunikationsgemeinschaft)において根拠づけられた倫理こそが、すべての人間に妥当する普遍的な倫理ということができるのである。もちろん、ここで言うコミュニケーション共同体は、けっして現実のものではない。それは、あくまで「理想的コミュニケーション共同体」(ideale Kommunikationsgemeinschaft)にとどまる。しかし、この理想的コミュニケーション共同体は、完全には実現しえないとはいえ、現実のコミュニケーション共同体のもつ限

15) Vgl. Ulrich(1986), S.58-61.

16) Vgl. Ulrich(2001), S.85-87.

17) Ulrich(2001), S.86.

界を批判的に明らかにするとともに、その目指すべき方向を指し示す「規制的理念」(regulative Idee)として位置づけることができるのである<sup>18)</sup>。

ウルリッヒによれば、技術的合理性をひたすら追求してきた近代という時代は、あくまで「初期モダン」(Frühmoderne)にすぎない<sup>19)</sup>。理性を伝統的拘束から解放するモダンの合理化能力は、けっして技術的合理性でくみ尽くされるものではない。合理化のプロセスは、社会的力関係から理性を解放するコミュニケーション的合理性へとさらに進化していかねばならない。技術的合理性の優位からコミュニケーション的合理性の優位へと移ることによって、はじめてモダンは、「成熟したモダン」(reife Moderne)へと達することができるのである。

このようにウルリッヒは、人間の理性に深い信頼を寄せる。こうした立場をとるかれにとって、近代の危機にさいし、人間理性の限界をとき、伝統的な生活形態や価値へと回帰しようとするいわゆる「ポストモダン」(Postmoderne)の考えは、断じて受け入れられないものとなる。むしろかれは、人間のもつ倫理的理性ないし「コミュニケーション的理性」(kommunikative Vernunft)の力によって、近代の経済主義を克服する道を探ろうとするのである<sup>20)</sup>。

### 3. 人間の条件とビタル政策

#### 3.1 人間の条件と道徳原則

すでに述べたように、近代においては、人々はただひたすら経済的利益を追求する。それゆえ、そこではいわば経済が自己目的化しているといえることができる。しかしながら、経済はそもそも、人間が生活をするにあたって必要な手段調達の領域であり、それ自体が目的となるものではない。ウルリッヒは、人間が生活全体のなかで本来目指すべき目的を「善き生活」(gutes Leben)と呼ぶが、経済はまさにこの善き生活に役立つものでなければならない<sup>21)</sup>。では、善き生活に役立つ経済とはいかなるものであろうか。このことを見ていく前に、まずもって注意しておかなければならないことがある。それは、善き生活としてどのような生活が求められるにせよ、人間は孤立的に存在するわけではなく、社会的存在として他者とのつ

18) Vgl. Ulrich(1986), S.286-305.

19) Vgl. Ulrich(1986), S.87.

20) ウルリッヒは、ポストモダンの動きを次のように痛烈に批判している。「歴史的に逆行的な進歩理念は、それが好んで『ポスト工業的』とか『ポストモダンの』とかを自称するにしても、社会発展の工業以前の、それどころか一部には近代以前の段階への後退のなかに進歩を求める。・・・『いなかでの単純な生活』への逆行的なその思慕からは、ノスタルジックなものは得られても、ユートピア的なものは得られないのである」(Ulrich(1986), S.449)。

21) Vgl. Ulrich(2001), S.207-209.

ながりのなかで生きている以上、そこには社会的に満たされなければならない最低限の倫理的条件が存在するということである。では、その倫理的条件とはいかなるものであろうか。それは、人々の文化的基盤がいかに異なっていようと、少なくとも倫理的理性を有するかぎり、あらゆる人間によって承認され受け入れられうるものでなければならない。そのためウルリッヒは、この倫理的条件を「人間の条件」( *Conditio humana* ) に求めていこうとするのである<sup>22)</sup>。

かれによれば、人間がまさに人間である条件は、自律性にある。すなわち、人間のみが自らの意志で自らの行為と態度を決定することのできる存在なのである。むしろ、人間は自らの行為と態度を自律的に決定していくためには、倫理的判断能力を含め、自己決定能力を身につけていなければならない。それゆえ、自己決定能力を高めていくこと、すなわち理性をたえまなく陶冶していくことは、人間が果たさねばならない使命といえることができる。しかしながら、こうした自律した存在としての人間は、他者から切り離され孤立した単独の個人として、自らを高めていくことはできない。むしろ人間は、他者とのつながり(「間人間性」( *Zwischenmenschlichkeit* )) のなかでこそ、自己を高め、自らのアイデンティティを確立していくことができる。ウルリッヒは、自律性ととも「社会的共同体への帰属性」( *Zugehörigkeit zu einer sozialen Gemeinschaft* ) をたえず強調するが、それは、人間が「社会的共同体の十分に価値ある成員」( *vollwertige Mitglieder der sozialen Gemeinschaft* ) たらんとする意志をもち、そうすることではじめて、自己を高めていくことができるからにほかならない。ここにおいて、かれが重視するのが、人間に備わっている「観念上の役割交換の能力」( *Fähigkeit zum gedanklichen Rollentausch* ) である<sup>23)</sup>。すなわち、人間は、観念の上で他者の立場に立つことで、他者の行為を理解することができるとともに、他者の目を通して自分自身の行為を批判的に省察することができるのである。この自己批判的省察をつうじて、各人は、他者によって尊敬に値する人間と見なされるように自らを高めていくことができる。その省察のなかでは、自己と同じく自由で自律した存在である他者の尊厳、すなわち他者の基本的人権を傷つけるような行為は、けっして正当化されない。それゆえ、各人は、自律した存在として自らの基本的人権を尊重するよう他者に要求する権利をもつとともに、他者の基本的人権を尊重し傷つけないという倫理的義務をもっているのである。人間の条件から根拠づけられるこのような「同じ尊厳をもった存在としての自律的人格の相互承認」( *gegenseitige Anerkennung autonomer Personen als Wesen gleicher Würde* ) こそが、文化の枠を超え、規範的拘束性を有した最低限の倫理的条件として位置づけられる「唯一普遍妥当的な道徳原則」( *das einzige allgemeingültige Moralprinzip* ) にほかならないのである。

---

22) Vgl. Ulrich(2001), S.23-30.

23) Vgl. Ulrich(2001), S.44-49.

人間が自由で自律した存在である以上、善き生活の具体的内容の決定は、それぞれの人間にゆだねられている。それは、そのときどきの文化的基盤にもとづきながら、それぞれの人間が主体的に決定すべきものである。それゆえ、「善き生活の形態は、多元的にのみ存在する」<sup>24)</sup>ということが出来る。しかし、善き生活の形態の決定の自由は、あくまで「同じ尊厳をもった存在としての自律的人格の相互承認」という道德原則の下でのみ認められる。この道德原則は、「人間の公正な共同生活」(gerechtes Zusammenleben der Menschen)を実現するために最低限必要な倫理的条件なのであり、その条件が満たされないのであれば、個人的にはいかに善き生活であったとしても、それは社会倫理的に許されるものではない。この意味において、「道德性の優位性は、善き生活の私的プロジェクトにたいする(社会倫理的)正当性の規範的優越を意味しているのである」<sup>25)</sup>。

### 3.2 市場の論理にたいする道德性の優位

以上の議論から明らかなように、ウルリッヒは、善き生活という「目的論的に倫理的」(teleologisch-ethisch)な規準に加え、それに優位するものとして、公正な共同生活に関する社会倫理的正当性という「義務論的に倫理的」(deontologisch-ethisch)な規準を提起し、これら二つの経済倫理的規準から、経済のあるべき姿を探ろうとする<sup>26)</sup>。つまり、社会倫理的に正当な善き生活に役立つ経済のあり方を見いだそうとするのである。こうした倫理的視点にたってみた場合、市場競争の全面的解放を主張する近年の「市場原理主義」(Marktfundamentalismus)の動きは、けっして受け入れられるものではない<sup>27)</sup>。市場原理主義の基礎には、私益を公益へと媒介する市場の「見えざる手」の機能こそが社会全体に利益をもたらすという基本的考えがある。それゆえ、この立場によれば、市場それ自体が、まさに「道德的に正しい社会秩序の保証当局」(Gewährinstanz der moralisch richtigen Gesellschaftsordnung)なのである。しかしながら、ウルリッヒによれば、こうした考えは、「市場の偶像化」(Marktvergötterung)であり、「市場形而上学的共同善フィクション」(marktmetaphysische Gemeinwohlfiktion)にすぎないのである。市場のもつ効率的機能はたしかに評価されねばならないが、そうだからといって、市場の無制限の全面的解放が倫理的に正当化されるわけではない。かれによれば、むしろ全面的な市場化は、先に述べた二つの経済倫理的規準のいずれの規準からも正当化することはできないのである。

まず、全面的に市場化した社会では、すでに述べたような市場の客観的論理が貫徹することから、ウルリッヒが「企業家的生活形態」(unternehmerische Lebensform)と呼ぶ、市場の

24) Ulrich(2000a), S.563.

25) Ulrich(2000b), S.49. なお、引用文の丸括弧の部分は、筆者が補った。

26) Vgl. Ulrich(2001), S.203-206.

27) 市場原理主義については、Vgl. Ulrich(2001), S.165-176.



論理に適合した生活形態をとる者だけが、生き残っていくこととなる<sup>28)</sup>。この生活形態は経済が自己目的化した生活形態ということができるが、それ以外の生活形態を望む者は、市場によって淘汰され、ついには自らの生活基盤さえも奪われてしまうことになる。それゆえ、市場の全面的解放は、人々にたいし企業家的生活形態をとるよう強制するのであって、「善き生活」の多面的形態を保証するものでは決してないのである。これに関するウルリッヒの次の言葉は、きわめて印象的である。すなわち、「表面的には価値中立的で、たんに『効率的』なだけの自由競争のシステムは、・・・いわば肥料としてその文化腐食土に浸透し、競争志向的肥料に適した植物だけが繁殖するように作用する。それゆえ、限界が設定されない限り、『自由市場』はまさに、たんなる経済形態ではなく、すべてを包み込もうとする社会形態、すなわちあらゆる文化的な生活構想を服従させようとする全面的市場社会の社会形態なのである」<sup>29)</sup>。

このように、市場の全面的解放は、善き生活に役立つという規準に反するものとなる。が、問題はそれだけではない。それは、公正な共同生活に関する社会倫理的正当性という規準からも正当化することはできないのである<sup>30)</sup>。市場での経済活動は、所得分配の問題や外部費用の問題に見られるように、人々の間にさまざまな社会的コンフリクトを発生させる。もちろん、これまでの議論から明らかなように、社会的コンフリクトは、「同じ尊厳をもった存在としての自律的人格の相互承認」という道德原則の下での理性的コミュニケーションによって解決されるものでなければならない。ところが、市場をつうじた社会的コンフリクトの解決は、こうした道德原則にしたがったものではない。市場においては、市場の「強者の権利」のみが貫徹する「勢力原則」(Machtprinzip)にしたがって、社会的コンフリクトは解決される。それゆえ、全面的に市場化した社会では、「同じ尊厳をもった存在としての自律的人格の相互承認」という道德原則は満たされず、その結果、弱者の権利が奪われてしまうことになるのである。

以上の議論から明らかなように、市場の全面的解放は、社会倫理的に正当な善き生活に役立つ経済を実現するものではない。しかしながら、このことからウルリッヒは、市場そのものを否定するわけではない。むしろかれは、市場の調整機能を高く評価し、現代のように複雑で分業化された経済においては、市場が不可欠なものであるとする。しかし市場は、あくまで社会倫理的に正当な善き生活に役立つための手段にすぎない。すなわち、「市場経済システムは、その内部論理から、意味にも正当化にも『精通』していない。『精通』しているのは、機能だけである。まさにそれゆえに、市場経済システムは、方向を指し示し、正当性を与える規準を必要としているのである」<sup>31)</sup>。

28 ) Vgl. Ulrich(2001), S.225-233.

29 ) Ulrich(2001), S.229.

30 ) Vgl. Ulrich(2001), S.235-239.

31 ) Ulrich(2001), S.204.

このような基本的考えにもとづき、ウルリッヒは、「市場の論理にたいする道徳性の優位」(Primat der Moralität vor der Logik des Marktes)を強く訴える。そして、市場がまさに手段として、社会倫理的に正当な善き生活に役立つように、市場の枠組みを設定し秩序づけていく政策が必要とされるのである。この政策こそ、かれの言う「ビタル政策」(Vitalpolitik)にほかならない<sup>32)</sup>。以下では、本論の最後として、このビタル政策がいかなるものなのか、見ていくことにしよう。

### 3.3 ビタル政策による市場の秩序枠の形成

「ビタル政策」という概念は、ドイツの経済学者A・リュストウ(A.Rüstow)の造語によるものであるが、それは、人間の尊厳に値する豊かな生活を人々に保障し促進するための政策を意味する<sup>33)</sup>。が、ここで次のことに注意する必要がある。すなわち、「生活困窮の経済からの脱出は、単純に、経済成長ならびに生産性進歩の『自然の』結果として生じるのではなく、自由な市民の善き生活と公正な共同生活の観点に合わされ、経済倫理的に啓蒙された秩序政策にもとづいて初めてもたらされるのである」<sup>34)</sup>というウルリッヒの言葉からもわかるように、ビタル政策においては、物質的な豊かさだけでなく、精神面を含め生活全体の質を豊かで生き生きとしたものへと高めていくことが必要とされるのである。

このような意味をもつビタル政策とは、具体的にはどのようなものであろうか。ウルリッヒによれば、これに関して、確定的な答えをだすことはできない。なぜなら、具体的にどのような市場の枠組みを形成し、そのためにどのようなビタル政策が必要になるかは、まさに「コミュニケーション共同体」の中での人々の理性的なコミュニケーションにゆだねられているからである。その意味で、「秩序政策的意志形成プロセス」(ordnungspolitische Willensbildungsprozesse)は、倫理的理性をもったあらゆる市民に開かれているのである<sup>35)</sup>。

このように、市場の具体的枠組みの決定は、人々の理性的コミュニケーションにゆだねられている。しかし、すでに述べたことから明らかなように、その枠組みは、社会倫理的に正当な善き生活に役立つものでなければならない。それゆえ、社会倫理的正当性と「善き生活に役立つ」という二つの規準は、市場の枠組みが満たさなければならない「憲法的前提」

32) ビタル政策については、Vgl. Ulrich(2001), S.337-358.

33) ウルリッヒは、リュストウやレプケ(W.Röpke)に代表される「オールド自由主義」(Ordoliberalismus)の立場を高く評価する。それは、オールド自由主義が市場の支配を主張するのではなく、市場をあくまで人間本来の目的のための手段とし、そのために市場にたいする秩序枠の形成が必要であるとするからである。しかし、ウルリッヒによれば、オールド自由主義は、「市場整合性の原則」(Grundsatz der Marktkonformität)を持ち出したことで、この立場を徹底することができなかったとされる。これに関しては、Vgl. Ulrich(2001), S.348-358.

34) Ulrich(2000a), S.564.

35) Vgl. Ulrich(2001), S.367-369. なお、こうした考えにもとづいて、ウルリッヒは、ビタル政策を「対話的秩序政策」(Deliberative Ordnungspolitik)とも呼んでいる。

(konstitutive Voraussetzungen) ということができる。この憲法的前提を満たす市場の枠組みを形成するために、ウルリッヒは、ピタル政策が果たさなければならない課題として、三つの課題をあげる。すなわち、(1)「経済市民権」(Wirtschaftsbürgerrechte)の保証、(2)市場価格の倫理的決定、(3)市場の制限、である。以下、これら三つの課題について、それぞれ見ていくことにしよう<sup>36)</sup>。

#### (1) 経済市民権の保証

社会倫理的に正当な経済においては、「同じ尊厳をもった存在としての自律的人格」の有すべき基本権が、すべての人に保障されねばならない。この基本権として具体的にいかなる権利が認められるべきかは、ここでも人々の理性的コミュニケーションにゆだねられている。しかしながら、ウルリッヒは、すでに豊かな社会へと到達している先進諸国においては、普遍的な自由権や人格権を超えて、人間の尊厳に値する生活条件の保障という社会経済的基本権、すなわち「経済市民権」も基本権に含められるべきであるとする<sup>37)</sup>。この経済市民権の保障に関しては、次の二つの点に注意しなければならない。

第一に、市場においては、生産に貢献できない人々は、生活手段の配分から排除されてしまう。こうした人々の生活条件の保障は、ピタル政策の重要な課題ということができるが、これまでの福祉国家体制の下では、国家が生活に必要な最低限の所得を支給することで、この課題の解決がはかられてきた。しかし、ウルリッヒによれば、事後的に人々の生活を金銭的に保障するだけの「補償的社会政策」(kompensierende Sozialpolitik)は、貧困に陥った人々を国家によって管理され扶養されるだけの存在へと固定化してしまうものにほかならない。それゆえ、このような政策は、自律性という人間の条件からして、問題のあるものといわざるをえない。むしろ必要とされるのは、人間の経済的自律性を高めていく政策なのである。こうした政策として、かれは、「解放的社会政策」(emanzipatorische Sozialpolitik)の必要性を提起する。解放的社会政策とは、「働く権利」を経済市民権として認め、人々の経済的自律性の能力を高め、そして、その能力発揮の機会を保障する社会政策を意味する。つまりそれは、人間を貧困の状態に陥らせないようにする予防的な社会政策にほかならない。それゆえ、ピタル政策的に必要とされる社会政策は、「できる限りの解放的助成、どうしても必要な限りでの補償的扶助」(soviel emanzipatorische Förderung wie möglich, sowenig kompensatorische Versorgung wie unvermeidbar nötig)でなければならないのである<sup>38)</sup>。

第二に、経済市民権には、他者の経済活動によって外部費用を被る人々が外部費用の発生者にたいし侵害された基本権の回復を求める権利もまた、含まれる。ウルリッヒは、これを「コミュニケーション権」(Kommunikationsrechte)と呼ぶが、コミュニケーション権にもと

36) Vgl. Ulrich(2001), S.369-376.

37) Vgl. Ulrich(2001), S.239-246, 259-264.

38) Vgl. Ulrich(1986), S.467-474.

づく当事者間の理性的コミュニケーションをつうじて、外部費用の発生にともなう社会的コンフリクトが解決されることに期待をよせる<sup>39)</sup>。この解決方法は、コミュニケーションの合理性に合致したものにほかならず、倫理的になによりも優先されるべきものとなる。それゆえ、かれによれば、外部性の問題に限らず、なんらかの社会的コンフリクトが発生したとき、人々はただちにその解決を国家に求めてはならない。国家は、当事者のコミュニケーションをつうじた問題の解決が不可能な場合にかぎり、あくまで補完的にのみ必要とされる。このように、ウルリッヒは、「補完性原則」(Subsidiaritätsprinzip)にもとづいて、国家の役割を限定していこうとする<sup>40)</sup>。ピタル政策的に必要とされるのは、福祉国家のように国家がなにかもをも引き受けることではなく、「あらゆる利益コンフリクトが、できる限り直接の関係者の近くで、もっとも望ましくはこの関係者自身によって、解決されるように保証する」<sup>41)</sup>ことなのである。

## (2) 市場価格の倫理的決定

競争市場で形成される均衡価格は、通常、経済学においては、資源の効率的な資源配分を実現するものとして評価される。しかしながら、ウルリッヒによれば、この均衡価格は、倫理的に望ましい「自然価格」(natürliche Preise)などではない。というのも、なんら規制されることのない市場において形成される均衡価格は、つぎの二つの点で倫理的に正当なものとはいえないからである。すなわち、第一に、経済主体の計算には社会的ないしエコロジック的外部費用が内部化されておらず、第二に、市場価格は所与の出発状況に依存し、それゆえ「『自由』市場で成立する交換契約は、勢力均衡を強化するにすぎない」<sup>42)</sup>からである。

市場価格のもつこうした非倫理性のゆえに、ウルリッヒは、「経済主体の市場戦略的計算の基礎にあるすべての費用要素ならびに・・・市場の価格シグナルを、規範的に決定されるものとして理解する」<sup>43)</sup>ことが必要であると主張する。ピタル政策は、こうした理解にもとづ

39) Vgl. Ulrich(2001), S.371-372.

40) Vgl. Ulrich(1986), S.417-419. 補完性原則は、カトリック社会論に出自をもつ社会哲学の原則であり、それは「上位の共同体の下部の共同体もしくは成員に対する関係は『補完的』でなければならず、上位のものが提供するものは『援助』であって『肩代わり』であってはならない」(足立編(2001)199ページ)というものである。

41) Ulrich(1986), S.418. ウルリッヒは、次の引用文からもわかるように、福祉国家にたいしきわめて批判的である。すなわち、「社会国家および福祉国家は、システムの機能強制による生活世界の『植民地化』を進行させるのであって、植民地化を解体するのではない。それゆえ、生活世界の全面的な経済化の貫徹は、ほとんど不可避免的に、全面的な社会国家主義を帰結するのである。・・・福祉国家が心理学的、社会的、そしてエコロジック的に健全な生活世界を再生し、社会公正を創出することは、むしろ疑わしい。福祉国家が自由社会の本質をますます掘り崩す恐れがあることは、確かであると思われる。過剰で、『偽善的』な社会国家の背後で待ちかまえているのは、おそらくそれどころか、全体主義的な『社会警察国家』である。それは・・・市民の生活を包括的な行政コントロールに服せしめ、そうすることで市民を保護監督下におくのであって、市民の成熟性の構造的前提を保証するのではないのである」(Ulrich(1986), S.446)。

42) Ulrich(2001), S.373-374.

43) Ulrich(2001), S.373.

き、「倫理的に方向づけられた経済行為を促進し、また報われるものにする一方で、人間的、社会的、あるいはエコロジ的に無責任な道徳的フリーライダー行為への・・・誘因を除去し、あるいは少なくともこれを魅力的でないものにする」<sup>44)</sup>ように、市場の誘因構造を変えていかなければならない。そのため、たとえば、社会的ないしエコロジ的に望ましい活動にたいしては補助金を与えるが、逆に望ましくない活動には税を課すことによって、外部費用をあらかじめ経済主体の計算のなかに内部化する政策が必要となってくるのである。

### (3) 市場の制限

ウルリッヒがピタル政策の果たすべき課題として最後にあげるのが、市場の制限である。すなわち、社会倫理的に正当な善き生活にとって、市場での成果競争から人間が解放されるべき領域では、市場そのものを制限することが必要とされるのである。これに関して、かれは、生涯労働時間の制限とその配分の自己決定の必要性を、とりわけ強く主張する<sup>45)</sup>。すでに述べたように、経済主義の社会では、人々は、自らの生涯時間を圧倒的に労働世界での労働活動に配分するように強制されている。それにたいし、人々が自らの善き生活を実現するためには、生活時間を確保し、その時間の利用に関する自由な決定、つまり「時間主権性」(Zeitsouveränität)を保証する必要がある。そのためには、「総生涯労働時間が制限され、人生局面、年、月、週、日、時間へのその分配は、・・・当該者による自己決定にできるかぎり委ねられ」<sup>46)</sup>なければならないのである。

もちろん、市場を制限するために必要とされる政策は、これだけではない。たとえば、健康、教育、文化財といった、市場での供給が不適切なものと考えられる財に関しては、市場ではなく、行政による供給が必要とされる。また、特定の財の場合には、一定年齢に満たない者の市場への参入の禁止も、児童・青少年保護の観点から必要とされる。が、こうした市場制限のリストを完全にあげることは、もちろんできない。というのも、市場制限の具体的内容の決定は、人々のたえざる理性的コミュニケーションにゆだねられているからである。しかしながら、少なくとももつぎのように言うことはできる。すなわち、「生活のいたるところで競争が支配してはならない」のであり、「ほぼすべての生活領域において徹底的に経済化が進み、ほぼいたるところで市場が支配するようになるほど、正確にどこで競争体制が望まれ、またそれがどれほど『厳しい』ものであるべきかについて、ピタル政策的に原則を決定することがいっそう重要になる」<sup>47)</sup>のである。

---

44) Ulrich(2000a), S.565.

45) Ulrich(1986), S.461-462.

46) Ulrich(1986), S.462.

47) Ulrich(2001), S.376.

#### 4. むすびにかえて

本論で明らかにされたように、ウルリッヒは、人間の倫理的理性に深い信頼を寄せ、理性的人間によるコミュニケーションに、経済主義を克服する道を求めようとする。経済が自己目的化した経済主義の社会は、社会倫理的に正当な善き生活に役立つ経済の社会へと転換されねばならない。そのためにも、市場の無制限の解放ではなく、ピタル政策をつうじた市場の秩序枠の形成が求められる。ウルリッヒは、こうした秩序枠が理性的人間によるたえざるコミュニケーションをつうじて形成されてくることに期待をよせるのである。

しかしながら、以上のようなかれの立場は、きわめて理想主義的なものということができる。かれ自身、「現実のコミュニケーション共同体と理想的コミュニケーション共同体との間の緊張関係は、不可避的にいつでも存在したままである」<sup>48)</sup>と述べているように、現実のコミュニケーション共同体は、倫理的理性をもった人間からなる理想的コミュニケーション共同体からはほど遠い。現実のコミュニケーション共同体においては、各人は自らの私的利益を追求し、そのために必要な限りでの「戦略的合意」(strategische Zustimmung) が結ばれるにすぎない。それゆえ、そこにおいては、「同じ尊厳をもった存在としての自律的人格の相互承認」にもとづく「倫理的に理性的な合意」(ethisch-vernünftiger Konsens) が形成されるわけではない。ウルリッヒは、「適切な市民の徳は、自由の秩序によってただちに自ずからもたらされるわけではなく、人間の本性のなかに単純に与えられているのでもない - それはむしろ 絶え間ない政治・文化的努力のなかでくりかえし新たに形成されねばならない」<sup>49)</sup>と述べ、人間の倫理性を高めていくための制度的支えや国民教育の必要性を提起する<sup>50)</sup>。しかし、理想主義的なウルリッヒの立場をより現実的なものにするには、人々が倫理的行為をとるよういかにして誘因づければよいのか、という問題について、いっそう検討していく必要がある。そのためには、倫理的行為の制度的誘因づけの問題に取り組み、ウルリッヒとはまた別の経済倫理学の体系を構築しようとしているK・ホーマン(K.Homann)やI・ピエス(I.Pies)の試みを検討する必要がある<sup>51)</sup>。今後の課題としたい。

---

48) Ulrich(1986), S.303.

49) Ulrich(2001), S.293.

50) Ulrich(2001), S.319-320.

51) ホーマンならびにピエスの経済倫理学については、Homann und Pies(2000)を参照。

## 参考文献

- 足立正樹編 (2001) 『福祉国家の転換と福祉社会の展望』高菅出版。
- Habermas, J. (1981) *Theorie des kommunikativen Handelns*, Suhrkamp (河上倫逸・M.フーブリヒト・平井俊彦訳 『コミュニケーション的行為の理論(上・中・下)』未来社)
- Homann, K. und Pies, I. (2000) "Wirtschaftsethik und Ordnungspolitik - Die Rolle wissenschaftlicher Aufklärung," in Leipold, H. und Pies, I (Hrsg.), *Ordnungstheorie und Ordnungspolitik*, Lucius & Lucius.
- Quass, F. (2000) "Über die Zumutbarkeit einer ökonomischen Vernunftethik," *Ethik und Sozialwissenschaft* 4, S.607-610.
- Ulrich, P. (1986) *Transformation der ökonomischen Vernunft - Fortschrittsperspektiven der modernen Industriegesellschaft*, Haupt.
- Ulrich, P. (2000a) "Integrative Wirtschaftsethik : Grundlagenreflexion der ökonomischen Vernunft," *Ethik und Sozialwissenschaft* 4, S.555-567.
- Ulrich, P. (2000b) "Integrative Economic Ethics - Toward a Conception of Socio-Economic Rationality," in Koslowski, P., *Contemporary Economic Ethics and Business Ethics*, Springer.
- Ulrich, P. (2001) *Integrative Wirtschaftsethik - Grundlagen einer lebensdienlichen Ökonomie*, Haupt.

## Summary

### P.ULRICH'S INTEGRATIVE ECONOMIC ETHICS

TAKAYUKI NAGO

The purpose of this paper is to offer a new approach to economic ethics that aims at a comprehensive reconsideration of the normative foundation of the market itself. To reduce the legitimation of the market to nothing but economic criteria like efficiency means to fall into economism. Peter Ulrich clarifies two normative dimensions for a life-conducive market. The first dimension is the meaning of economic activities with regard to the good life of the actors themselves. The second dimension is the legitimacy of the rules of an economy with regard to the just coexistence of all citizens in a well-ordered society. Therefore it is important to design and to arrange the normative framework of the market in order to secure market forces that serve the good life and the just coexistence of people. This is a vital policy that is proposed by Ulrich.